

警報時の対応

- ① 午前8時の時点で、岡山県地方気象台より岡山県津山地域(津山市・鏡野町・美咲町・久米南町)のいずれかの市町に次の警報(ア)、★、(イ)又は(ウ)が発令されている場合は休校とする。

(ア) 特別警報 ★危険警報 (イ) 暴風警報 (ウ) 暴風雪警報

- ※ 午前6時の時点で、上の警報(ア)、★、(イ)又は(ウ)が発令されているときは、生徒は自宅待機とする。午前8時の時点で、継続して発令されている場合は休校とする。
- ※ 午前6時の時点で、上の警報(ア)、★、(イ)又は(ウ)が発令されているときは、生徒は自宅待機とする。午前8時の時点で、解除された場合は登校し、3校時より授業を行う。
- ※ 午前6時の時点では警報が発令されていないが、午前8時までに上記の警報(ア)、★、(イ)又は(ウ)が発令された場合は、休校となるので直ちに帰宅する。

- ② その他の警報の場合は、平常通り授業を行う。

- ※ ただし、自分の住んでいる地域に①の(ア)、★、(イ)又は(ウ)の警報が発令されている場合や、登校が危険な場合は、慎重に判断して無理な登校はしない。この場合、担任が事実を確認した上で出席扱いとする。

警報時の校外模試中止について

- ① 午前6時の時点で、岡山地方気象台より岡山県津山地域(津山市・鏡野町・美咲町)に次の警報が発令されている場合は当該日の校外模試は中止とする。

特別警報 危険警報 暴風警報 暴風雪警報(大雪警報は含まない)

※ 午前6時以降に上の警報が解除された場合も、中止とする。

- ② その他の警報の場合は、平常通り模試を行う。

ただし、自分の住んでいる地域に①の警報が発令されている場合や、登校が危険な場合は慎重に判断して無理な登校はしない。この生徒については 事実を確認した上で後日受験する。

1. 上記のことは生徒手帳、及び津山高校ホームページの「警報時の臨時休校」の内容となるので注意すること。
2. 大雨洪水警報では中止になりません。
3. 校外模試中止に該当する警報が出ていなくても、登校が危険だにご家庭で判断された場合は無理な登校はしないようにお願いします。